

産業廃棄物安定型最終処分場の維持管理に関する状況  
【令和7年度】

更新日 令和7年9月18日

OMエコクリーン株式会社

施設種類	安定型最終処分場
許可容量	865,772 m <sup>3</sup>
所在地	岡山市北区御津河内字北角尻3539-19外20筆

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号イ

埋立てた産業廃棄物の種類	埋立てた産業廃棄物の量												
	単位	令和7年									令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック類	t	992.90	914.51	780.44	887.38	697.39							
金属くず	t												
ゴムくず	t												
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	t	197.65	60.69	139.90	9.30	5.30							
がれき類	t	442.50	358.28	1,063.98	411.95	922.38							
上記安定型混合廃棄物	t	1,159.93	986.50	1,274.88	206.88	-	-	-	-	-	-	-	-
石綿含有産業廃棄物	t	19.13	33.60	49.25	35.69	31.35							

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ロ

点検及び措置	【別紙1】のとおり
--------	-----------

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ハ

測定日	令和7年3月20日
残余容量	704,506 m <sup>3</sup>

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ニ

展開検査	単位	令和7年									令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	回	331	281	401	213	197							
安定型以外の産業廃棄物の 付着又は混入が認められた年月日													

○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ホ

試料採取場所	結果
浸透水貯留槽	【別紙2】のとおり
周縁地下水1(上流)	【別紙3】のとおり
周縁地下水2(下流)	【別紙4】のとおり

【別紙1】

点検及び措置

年月	点検箇所	点検日	異常の有無	異常が認められた場合に措置を講じた年月日及び当該措置の内容
令和7年4月	擁壁・堰堤等	4/1～	無	
	沈砂池	4/1～	無	
	浸透水貯留槽	4/1～	無	
令和7年5月	擁壁・堰堤等	5/1～	無	
	沈砂池	5/1～	無	
	浸透水貯留槽	5/1～	無	
令和7年6月	擁壁・堰堤等	6/2～	無	
	沈砂池	6/2～	無	
	浸透水貯留槽	6/2～	無	
令和7年7月	擁壁・堰堤等	7/1～	無	
	沈砂池	7/1～	無	
	浸透水貯留槽	7/1～	無	
令和7年8月	擁壁・堰堤等	8/1～	無	
	沈砂池	8/1～	無	
	浸透水貯留槽	8/1～	無	
令和7年9月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年10月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年11月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年12月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年13月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年14月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年15月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			

(※) 構造物(擁壁、堰堤、沈砂池、浸透水貯留槽)については、営業日に毎日点検を行う。

【別紙2】

放流水(浸透水)の水質検査状況

項目	単位	基準値	令和7年										令和8年				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
			採取日	4月11日	5月9日	6月26日	7月4日	8月5日	9月1日								
結果の得られた日	4月22日	5月16日	7月17日	7月16日	8月18日	9月10日											
pH	-	6.5~8.5	7.9	8.0	7.8	7.8	7.7	7.9									
BOD	mg/L	20以下	1.2	1.1	1.6	3.7	1.8	2.5									
COD	mg/L	40以下	7.6	5.7	7.9	11.0	7.1	14.0									
SS	mg/L	30以下	4.0	3.0	5.0	4.0	4.0	4.0									
n-ヘキサン抽出物	mg/L	5以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND									
全窒素	mg/L	20以下	2.4	1.7	1.7	2.5	1.8	3.7									
全りん	mg/L	5以下	0.500	0.360	0.450	0.900	0.390	1.200									
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと			ND												
総水銀	mg/L	0.0005以下			ND												
カドミウム	mg/L	0.003以下			ND												
鉛	mg/L	0.01以下			ND												
有機リン化合物	mg/L	0.1以下			ND												
六価クロム	mg/L	0.05以下			ND												
砒素	mg/L	0.01以下	ND	ND	ND	0.008	ND	0.009									
全シアン	mg/L	検出されないこと			ND												
PCB	mg/L	検出されないこと			ND												
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND												
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND												
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下			ND												
四塩化炭素	mg/L	0.002以下			ND												
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下			ND												
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下			ND												
1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下			ND												
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1以下			ND												
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下			ND												
1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下			ND												
チウラム	mg/L	0.006以下			ND												
シマジン	mg/L	0.003以下			ND												
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下			ND												
ベンゼン	mg/L	0.01以下			ND												
セレン	mg/L	0.01以下			ND												
1・4-ジオキサン	mg/L	0.05以下			ND												
クロロエチレン	mg/L	0.002以下			ND												
水質悪化の有無			無	無	無	無※1	無	無※2									
水質悪化時に講じた措置内容																	

※1 砒素が基準値の1/2を超過しているため、継続的にウォッチする。  
 ※2 砒素が基準値の1/2を超過しているため、継続的にウォッチする。



